

甲府市議会だより

第 150 号

平成18年 8月 1日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話 (235) 7054

甲府市議会事務局



寺川グリーン公園 (旧上九一色村)

議長に原田 英行氏 当選

6月定例会

副議長は保坂 一夫氏 当選

就任あいさつ



甲府市議会議長

原田 英行



甲府市議会副議長

保坂 一夫

私達は、市議会六月定例会において名誉ある第八十八代甲府市議会議長、第九十八代副議長に選任されました。誠に身に余る光栄であり、その責務の重大さを痛感しているところであります。

地方自治体を取り巻く環境は、国の三位一体の改革などにより大きく変化しています。このような中、市議会といたしましては、「市政は市民のためである」を信条とする宮島市政とともに、市民と協働のもと、開かれた明るい市政の推進に努めて参ります。

また、将来の甲府市のあるべき姿、自立する自治体を目指し「第五次甲府市総合計画の基本構想」が設定され、市議会といたしましても、協力するとともに、「自治基本条例」策定に向けても積極的に取り組んで参ります。

今後、皆様のご意見・ご要望が十分市政に反映されるよう努力して参りますので、より一層のご支援をお願い申し上げます。

議会を傍聴しましょう

本議会では、本会議や委員会等の審議状況を傍聴することができます。

次の定例会は九月です。(この会期中に、平成十七年度決算審査特別委員会が予定されています。)

なお、日程は市議会ホームページに掲載しますので、傍聴希望の方は、議会事務局までお問い合わせください。

補正予算等十五議案を議決

平成十八年六月定例会は、六月一日に開会し、会期を十三日までの十三日間と決定、市長から提案された第五次甲府市総合計画の基本構想設定、甲府市過疎地域自立促進計画の制定、補正予算、条例の一部改正、工事請負契約の締結等十五議案について審議しました。

また、正副議長の選挙、常任委員会及び議会運営委員会委員の選任をいたしました。正副議長の選挙については、第八十八代議長に原田英行氏（新政クラブ）が、第九十八代副議長に保坂一夫氏（政友クラブ）がそれぞれ当選しました。

六月一日（木）

定例会初日は、諸報告を行った後、日程に入り、会議録署名議員の指名、会期決定の後、市長より提出議案全部に対する提案理由の説明を行いました。

六月六日（火）

質問日初日は、政友クラブの代表質問から始まり、市庁舎建て替えの早期具現化等市の考えをただしました。

次に、公明党の代表質問が行われ、第五次甲府市総合計画の自治体経営、団塊世代への対策、外国籍新入生徒の支援等市の考えをただしました。

次に、日本共産党の代表質問が行われ、第五次甲府市総合計画、自治基本条例、河川改修等市の考えをただしました。

続いて、市民クラブの代表質問が行われ、第五次甲府市総合計画等市の考えをただしました。

六月七日（水）

質問第二日目は、始めに新政クラブの代表質問が行われ、第五次総合計画、都市計画、教育行政等市の考えをただしました。

この日の二人目からは一般質問に移り、最初に、政友クラブが、新市建設の基本的な考え方（職員採用・新庁舎建設）、政策入札、北部振興策等市の考えをただしました。

次に、公明党が、コールセンターの開設、妊産婦にマタニティバツジの配布等市の考えをただしました。

続いて、日本共産党が、集団食中毒と学校給食、医療制度改悪と高齢者医療費助成制度の堅持等市の考えをただしました。

六月八日（木）

質問最終日は、新政クラブから三名の議員が一般質問を行い、最初に給食に関する最近の課題（集

団食中毒・学校給食費の滞納状況）、こうふ集中改革プラン等市の考えをただしました。

次に、公の施設の指定管理者制度等市の考えをただしました。最後に小・中学校の図書館図書等市の考えをただしました。

また、議案、請願等はそれぞれ所管の常任委員会に付託されました。

六月九日（金）

この日は、総務委員会が開催され、「第五次甲府市総合計画の基本構想設定」及び「甲府市過疎地域自立促進計画の制定」の議案審査について詳細にわたって質疑が行われました。

六月十二日（月）

この日は、各常任委員会が開催され、付託議案審査、請願等の審査、所管事項を詳細にわたって質疑が行われました。

六月十三日（火）

最終日は、各常任委員長から委員会審査の結果報告を受け、討論・採決を行い、十五議案について当局原案のとおり承認・可決しました。

次に、議員提案された意見書三件を可決し、各常任委員会から申し出があった閉会中継続審査及び調査について決定しました。

休憩後、正副議長の辞職に伴う選挙を行い、議長に原田英行氏が、副議長には保坂一夫氏がそれぞれ

当選しました。

また、議会における内部審査機関として、条例により設置されている四常任委員会及び議会運営委員会の委員の選任を行い、それぞれ正副委員長を互選し、新たな議会構成を行いました。

その後、追加提案された議会選出の監査委員に谷川義孝氏の選任に同意、さらに、甲府地区広域行政事務組合議員、甲府市・中央市・中学校組合議員、東八代広域行政事務組合議員の補欠議員選挙を行い六月定例会は閉会しました。

請願・陳情審査結果

○閉会中継続審査

- ・ポトピア誘致・設置に関する請願
- ・日本郵政公社の集配局廃止計画に反対し中止を求める請願
- ・教育基本法改正反対の意見書採択を求める請願
- ・小学校給食を民間委託しないよう求める請願
- ・小学校における学校給食の自校方式の堅持を求める請願
- ・教育基本法の早期改正を求める意見書提出を求める請願
- ・教育基本法の改定でなく、その理念の実現を求める意見書を政府に提出することについての請願
- ・教育基本法の理念の実現を求める意見書提出を求める請願

六月定例会審議日程

六月一日(木)	開会、提案理由の説明
二日(金)	議案調査のため休会
三日(土)	休会
四日(日)	休会
五日(月)	議案調査のため休会
六日(火)	本会議、質疑及び市政一般質問
七日(水)	本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託
八日(木)	本会議、質疑及び市政一般質問、各常任委員会付託
九日(金)	総務委員会
十日(土)	休会
十一日(日)	休会
十二日(月)	各常任委員会
十三日(火)	本会議、各常任委員長報告、閉会

- ・安全でゆきとどいた看護職員の配置に関する請願
- ・ごみ業務の民間委託と有料化を行わないことを求める請願
- ・競艇場外舟券売り場の誘致を反対する陳情
- ・「グランパーク」への場外舟券場設置に反対するよう求める陳情
- ・競艇の場外舟券売り場誘致計画に同意しないことを求める陳情

市政

質問

(要旨掲載)

食中毒問題と学校給食の安全対策と今後のあり方について



政友クラブ
保坂 一夫

【問】今回の中学校給食における食中毒の発生で、患者数は二次感染も含め何名であったか、調理員からノロウイルスが検出されたが、今回の発生要因であったのか、把握状況の説明を求めます。

次に、教育委員会と山梨県学校給食協同組合との委託契約の中で給食の補償については、どの様になるのか、行政責任はどの様に考えているのか、お伺いします。
また、今後の再発防止策、安全対策について、見解をお示しく下さい。

【答】患者数は、三中学校の一次感染者が五百八十五名、二次感染者と思われる家族の方が六十名となっております。調理員の中から感染者と同型のノロウイルスが検出された報告を受け、この給食が原因であったと考えます。また、補償のための症状調査を行って

ますが、調査内容を詳細に検討する中で、委託契約に基づき、山梨県学校給食協同組合に補償を求めて参ります。今後は、今回の問題点を検証する中で、中学校給食担当栄養士を一名増員し二名とし、衛生管理指導体制を充実させ、調理場への立ち入り指導回数を増やし、衛生管理指導の徹底を図り、適正かつ的確な衛生管理体制を構築することが、行政の責任であると考えております。

自殺対策連絡協議会(仮称)の設置について



公明党
堀内 征治

【問】政府が昨年十二月に自殺予防の総合対策を発表し、厚生労働省は今年三月末「自殺対策連絡協議会(仮称)」の設置を自治体に求めました。

自殺率のカーブは、完全失業率と並行しており、九十年頃から四十代、五十代の自殺率が急上昇し、現在の状態になりました。

自殺を防止するためのメンタルヘルスの推進のためにも早急に「自殺対策連絡協議会(仮称)」の設置を提案するものであります。が、当局のご所見をお伺いします。

【答】健康問題・経済・家庭問題や人生観・地域や職場のあり方の変化等、様々な社会的要因により、自殺者数が年々増加し、自殺予防

への多角的な検討や包括的な対策が課題となっております。

昨年十二月、国において自殺予防に向けての政府の総合的な対策が示され、都道府県に対し、民間団体とも連携した「自殺対策連絡協議会(仮称)」の設置を求めています。

本市におきましては、精神保健福祉センターや保健所等の関係機関と連携を図り、リラクゼーション教室の開催など、自殺予防につながる心の健康づくりの推進に努めております。今後、「自殺対策基本法」案の成立を踏まえ、県及び関係機関と十分連携を図り対応して参ります。

こうふ集中改革プランと市場化テスト法について



日本共産党
石原 剛

【問】行政改革を進める「こうふ集中改革プラン」が本年三月末に公表され、職員削減はもとより、指定管理者制度では、三十六施設に適用されており、市民サービスの後退が心配されるどころです。

また、今国会で「市場化テスト」法が成立し、地方自治体関連では、戸籍謄本・住民票などの業務が挙げられ、個人情報に民間業者の目につくことになり、公務労働の公共性を後退させると考えます。

平成18年6月定例会質問要旨

氏名	所属	質問の要旨
保坂 一夫	政友クラブ 代表質問	・三位一体改革の一般会計への影響と第五次甲府市総合計画への影響等について ・食中毒問題と学校給食の安全対策と今後のあり方について ・広域ごみ処理構想の展望と現行施設の有効活用について
堀内 征治	公明党 代表質問	・自殺対策連絡協議会(仮称)の設置について ・新組織「危機管理対策室」の機能と責任について ・全小・中学校へのAED設置について
石原 剛	日本共産党 代表質問	・こうふ集中改革プランと市場化テスト法について ・教育基本法について ・日本郵政公社の集配局廃止計画について
山田 厚	市民クラブ 代表質問	・自立支援法による障害者の負担の軽減について ・中学校給食集団食中毒問題における責任と今後について ・小学校給食の直営自校方式の堅持について
上田 英文	新政クラブ 代表質問	・行政改革と職員の意識改革について ・少子化対策について ・中心商店街の活性化について
荻原 隆宏	政友クラブ 一般質問	・中核市実現に向けての取り組みについて ・景観形成について ・防災について
渡辺 礼子	公明党 一般質問	・学校給食について ・聴覚障害者の支援について ・幼保総合施設(仮称)認定こども園について
内藤 司朗	日本共産党 一般質問	・改定介護保険法について ・障害者自立支援法について ・ごみの「ふれあい収集」について
清水 仁	新政クラブ 一般質問	・これからの西部地区のまちづくりについて ・拉致問題に関する考え方について ・甲府大好きまつりについて
輿石 修	新政クラブ 一般質問	・中学校給食について ・安心安全なまちづくりについて ・児童館の設置について
田中 良彦	新政クラブ 一般質問	・米倉山の活用策とアクセス道路の整備促進について ・甲府南インターチェンジ周辺の開発と整備について ・右左口宿歴史文化村構想と山崎方代顕彰事業について

甲府市では、市場化テストを取り入れるべきではないと考えますが、当局の見解をお伺いします。

【答】市場化テスト法案では、公共サービスの実施について、競争入札により、サービスの質の維持向上及び経費の削減を図る改革とされています。この法律では、地方公共団体の窓口業務である戸籍謄本・納税証明書・住民票の写しなどの受付及び引渡し業務を特定公共サービスとして、入札対象としております。本市では、「こうふ集中改革プラン」に基づき行政改革に取り組んでいますが、市場化テストは、行政改革の一つの方法であると認識しております。

しかし、どの事業を入札対象にするのか、民間が落札した場合、守秘義務や、みなし公務員規定をどのように課し監視するのか、課題もあり、市場化テストについては、本市の現状を踏まえ研究をして参ります。

中学校給食集団食中毒問題における責任と今後について



市民クラブ 山田 厚

【問】今回の給食事故は偶然に起きたものではありません。以前から小さな給食事故があり、今回の特定一社だけでなく、甲府市の中学校給食の弁当業者全てが、何らかの事故を起こしていました。大き

な事故の底辺には小さな事故があります。小さな給食事故を起こした業者に対し、教育委員会は、調理場での調査点検もなく、改善指導も行っていないませんでした。

今回の食中毒事故における認識と当面の課題について、当局の考えをお聞きします。

【答】これまでも、委託契約書に基づき、「学校給食衛生管理の基準」の遵守を強く求め、指導を行ってききましたが、給食調理業者の衛生管理体制の不備と、教育委員会の指導にも不十分な点があり、見直しの必要性を強く感じているところであります。

当面の課題は、衛生管理の徹底と補償に関する問題と考えます。組合に対し従業員の衛生管理意識を高めさせる指導強化を再要求し、教育委員会においては、中学校給食担当の栄養士を増員し調理場への立ち入り指導回数を増やし、衛生管理指導体制の充実を図るよう強化して参ります。

医療費等の補償に関しましては、委託契約に基づき、山梨県学校給食協同組合での補償について誠意ある対応を求めて参ります。

行政改革と職員の意識改革について



新政クラブ 上田 英文

【問】市長は、三年前に「日本一

親切・丁寧で明るい市役所」をつくることを目指しスタートされ、現実に変えてこられましたことは、高く評価したいと思います。少ない経費で最大の効果を上げるためには、職員の意識改革がどの程度できるかにかかっているように思っています。今後の職員の意識改革についてお伺いします。

次に、職員の採用についてですが、合併との関係もあり、ここ三年間は職員の採用がありませんでした。今後の職員採用は、どの様に考えているのかお尋ねします。

【答】給料や手当は、市民が汗を流し、出してくれているもの、そのことを心の真ん中に置いて、勤務をしてほしい。また、それに加え、市民みずからの力でやっていただくものについては、しっかりと見識を持って話をしてほしい。自分の立場が認識できれば、対応も接遇もできると思うからです。これを意識改革の一番先に据えるものとして行ってきました。職員の意識改革は一過性のものでなく、継続されていくものだと思います。

次に、職員の採用ですが、やはり年代があくと不都合も生じますので、来年から若干採用を考えなければなりません。採用する場合には、年齢要件等も勘案したいと思っております。

景観形成について



政友クラブ 荻原 隆宏

【問】昨年の九月定例会で景観形成団体への移行を提案しましたところ、ご検討くださるとの答弁をいただきました。その後、どのような検討がされてきたのでしょうか。進捗状況をお聞かせください。

また、景観法は建造物の形態などに制限を求めるものであるため住民の合意形成は欠かせないものであります。このことから、いち早く「景観行政団体」に移行し、市民・国民共通の財産形成のため、住民意識を高めることが重要だと考えますが、お伺いします。

【答】これまで、「景観行政団体」となった都市の状況調査や資料収集などを行ってまいりました。本市は、山や川など自然がもたらす「自然景観」・歴史や文化性の高い「歴史文化景観」・市民や企業の活動により築かれる「都市景観」・田園風景や神社境内などが集積した「農村景観」など優れた景観資源を保有しております。今後は、「景観行政団体」を目指して、「甲府らしさ」の「景観特性」を把握するとともに、学識経験者や住民の方々との協働に向け、景観の形成に関する基本的な考え方を取りまとめ参ります。

聴覚障害者の支援について



公明党 渡辺 礼子

【問】聴覚障害者が、聞こえる人と同様に社会に参加していくためには、様々な支援が必要です。

第五次総合計画の中に、聴覚障害者へのコミュニケーション支援については、今後の課題とありましたが、今後の計画の中に、当事者の意見を幅広く取り入れるよう提案します。また、手話通訳者派遣事業について、今まで県が実施していたことと同様に、利用者の負担軽減をすべしと考えます。次に、災害時での具体的な支援策をどのように進めていくのか。以上につきまして、当局の見解をお聞かせください。

【答】本年四月より障害福祉課の窓口「手話通訳者」を配置し他の窓口部門とも連携を図る中で、聴覚障害者の方が、安心して手続きが行えるよう、コミュニケーション支援に努めているところであります。十月から市町村が実施するコミュニケーション支援事業は、今年度作成する障害福祉計画において、必要となるサービスの見込み量や、その確保に必要な方策等を定める中で、当事者のニーズや関係団体等の意見を十分に考慮してまいります。

た、手話通訳者派遣事業の利用者負担につきましては、県での実施方法を踏まえ検討して参ります。

次に、災害時の情報伝達につきましては、災害時要介護者支援員の方に協力をいただくとともに、携帯電話・パソコンに災害関連情報等をメール配信する「防災防犯メールマガジン」を本年中に整備して参ります。

障害者自立支援法



日本共産党 内藤 司朗

【問】障害者自立支援法は、問題点を抱える制度となっております。特に、利用料を所得に応じて負担する「応能負担」から利用したサービス量に応じて負担する「応益負担」へと転換したことで、負担増を見越して、施設への通所回数やヘルパーの回数を減らす利用抑制も出ています。支援を後退させないために、自治体独自の援助が必要だと思えます。また、利用料や医療費の軽減策を設けている自治体は、全国で百二十八自治体に上っています。本市でも独自の助成制度を実施すべきではないでしょうか。見解を求めます。

【答】利用者負担につきましては、利用したサービスの原則一割を負担していただくことになりましたが、負担軽減措置として、利用者

の収入状況等に応じた月額負担上限が設定されておりあります。

また、低所得者層には、利用する障害福祉サービス等により、個別減免や社会福祉法人減免などが受けられ、月額負担の上限が更に低く設定されておりあります。

今後、制度の周知を図るとともに、サービス利用に関する相談や社会生活を高めるための支援に努めて参ります。

これから西部地区のまちづくりについて



新政クラブ 清水 仁

【問】現在、アルプス通り沿いとその周辺には、企業や商業施設が年々増加しており、西部郊外への市街化拡大が見られます。市街化の進む西部地域の懸案として、鉄道駅の新設「仮称西甲府駅」の設置問題があります。西部地域において求められているのが、鉄道駅と都市計画道路による効率性のあるまちづくりです。

新駅設置に向けての対策と鉄道路線との組み合わせとなる都市計画道路「高畑町昇仙峡線」が今後どのように整備されていくのか当局的考えをお聞かせください。

【答】「仮称西甲府駅」の設置につきましては、平成十四年度より三回にわたり詳細な調査・検討を進めてきました。昨年十月にその

結果を関係する住民の方々へご報告しました。今後は、事業規模や経費、基盤整備の検討など、大きな課題があり、住民の方々と意見交換の機会を多く持ち、望ましいまちづくりの将来像を共に考え合意形成を図れるよう努めて参りたいと考えます。

都市計画道路「高畑町昇仙峡線」は、全延長七千二百九十メートルのうち、二千五百三十メートルが整備済となっております。

「県道甲府南アルプス線、通称廃軌道」から、国道五十二号線の間、三百七十メートルを整備優先道路として位置付けました。未整備区間は、県が実施しているパーストリップ調査を踏まえ検討して参ります。

中学校給食について



新政クラブ 奥石 修

【問】大里小学校では、校舎と給食室の建て替えのため、給食を業者による食缶方式にしており、給食室で作る給食と変わらないとのことですが、中学校給食に食缶方式を取り入れてはとありますが、当局の見解をお伺いします。

また、給食時間の延長ですが、以前より議会、PTA等で要望が出されていますが、いまだに実現できません。甲府市以外の中学校

は、四十分から五十分となっておりますが、なぜ甲府市だけ出来ないのでしょうか。給食時間を十分延ばすことに、問題があるのでしょうか。お伺いします。

【答】中学校給食については、様々な課題について総合的に検討・判断した結果、外部委託による弁当方式を採用したところであり、食缶方式の導入につきましては、様々な利点があることは承知してはいますが、学校現場や調理業者において解決しなければならぬ多くの課題があることから、現在の給食方式を継続したいと考えております。

次に給食時間の延長については、弁当方式は食缶方式に比べ、配膳や片付けが短時間で済むので、実質的な食事の時間の差は、それほどないと考えます。今後、生徒や学校現場の意見も踏まえ、校長会等とも協議し、検討をしたと考えております。

右左口宿歴史文化村構想と山崎方代顕彰事業について



新政クラブ 田中 良彦

【問】平成十五年に宿区の住民有志と関係役員総勢二十五名により、「右左口宿 歴史文化村推進委員会」を立ち上げ、調査・研究等を行い、その結果、「右左口宿歴史文化村構想」を打ち立てまし

た。しかし、住民だけでは限界があり、行政の支援を求め推進したいと考えます。観光面でも十分活用できる事業であります。この構想への当局の考えをお伺いします。

次に「山崎方代顕彰事業」です。山崎方代は、右左口宿で誕生し、鎌倉で活躍した歌人であり、全国的に高い評価を受けております。生家跡の活用と歌碑の道の整備等、顕彰をお願いします。「山崎方代顕彰事業」に対する当局の考えをお伺いします。

【答】「右左口宿 歴史文化村構想」であります。旧中道町右左口の宿区は、江戸時代には重要な宿場町として隆盛であったことは文献等で広く知られています。残念ながら当時の建造物の多くは失われており、「文化財保護法」や「県文化財保護条例」には、認定されない状況にあります。地域振興的なまちづくり、観光的な観点から整備を推進していく必要があると思っております。関係部局と協議を進めて参りたいと考えます。

次に「山崎方代顕彰事業」ですが、旧中道町で開催されてきた短歌大会を継承するとともに、地域の方々と十分協議し、遺産の有効活用など「右左口宿 歴史文化村構想」ともリンクを図る中で、将来的な活用計画を策定するなど、事業を推進して参ります。



意見書

関係機関へ提出

(要旨掲載)

太田町交番・南甲府駅前交番存続を求める意見書

本県の治安情勢は、凶悪犯罪やひったくり、路上強盗などの街路犯罪が多く見受けられ、警察活動(地域交番)に期待する声が多く寄せられている。

このような状況の中、太田町、南甲府駅前、伊勢の交番を廃止、統合し新交番を設置する計画が新聞報道により示された。

同地区については、市立動物園や公園があることで市民の憩いの場となっており、南甲府駅周辺には、多くの企業が誘致され、車の増加による交通事故も多発している。このことから、住民とのコンセンサスも得ず、一方的な統合交番計画には反対である。

安全で安心して暮らせることは、市民にとっての願いであり、犯罪や交通事故等に対応するためにも「太田町交番・南甲府駅前交番」の存続、警察官の増員、さらに二十四時間体制による警察活動の強化は絶対必要である。

以上のことを踏まえ、次の事項を強く要望する。

一 太田町交番・南甲府駅前交番を

存続すること。
一 警察官の増員と二十四時間体制による警察活動(地域交番)の強化をすること。

義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書

政府が進める「三位一体」改革の中で、本年度から義務教育費国庫負担金について、国庫負担割合が二分の一から三分の一に縮減され、減額分については、税源移譲等をされることになっているが、これまでの財源が確保される保障はない。

義務教育は、憲法の要請に基づき、子どもたち一人ひとりが国民として必要な基礎的資質を培うものであり、教育の全国水準や機会均等を確保する義務教育の基盤づくりは国の責務である。

義務教育費国庫負担制度は、子どもの教育を受ける権利を補償し、時代を担う主権者を育成するため、教員、学校事務職員及び学校栄養職員の給与費を財政上保障し、地方公共団体の財政能力によつて格差が生じないよう法制化されたものである。

現行の教育水準の維持向上が図られ、教育の機会均等が引き続き確保されるよう、次の事項を強く要望する。

一 国の責務である教育水準の最

低保証を担保するために必要不可欠な、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
一 義務教育費国庫負担金について、国負担率を二分の一に復元すること。

脳脊髄液減少症の研究・治療等の推進を求める意見書

脳脊髄液減少症は、交通事故、スポーツ障害、落下事故、暴力などによる頭部や全身への強い衝撃によつて、脳脊髄液が慢性的に漏れ続け、極端な全身倦怠感・疲労感などのさまざまな症状が複合的に発現する病気であり、難治性の「むち打ち症」の原因として注目されている。

近年、この病気に対する認識が広がり、新しい診断法・治療法(ブラッドパッチ療法など)の有用性が報告され、脳脊髄液減少症に関し本格的な検討を行う機運が生まれつつある。

しかし、一般の認知度は低く、患者数など実態も明らかでない。全国的にも診断・治療を行う医療機関も少なく、患者・家族は大変な苦勞を強いられている。

以上の現状を踏まえ、次の措置が講じられるよう強く要望する。

一 交通事故等の外傷による脳脊髄液漏れ患者(脳脊髄液減少症患者)の実態調査を実施するとともに、患者・家族に対する相

談及び支援の体制を確立すること。

一 脳脊髄液減少症について、さらに研究を推進するとともに、診断法並びにブラッドパッチ療法を含む治療法を早期に確立すること。

一 脳脊髄液減少症の治療法の確立後、ブラッドパッチ療法等の新しい治療法に対して早期に保険を適用すること。

四月臨時会

三月一日の市町村合併により、四月二十八日に開会し、新たな議席の変更及び指定を行い、会議録署名議員の指名及び会期を決定後、常任委員会委員の選任を行いました。次に、市長より提出議案全部に対する提案理由の説明を受け、質疑の後、総務・民生文教常任委員会に付託し、委員会審議のため休憩しました。

休憩後、総務・民生文教常任委員長から委員会審査の結果報告を受け、採決の結果、五議案について承認されました。

議員表彰おめでとう

全国・関東・山梨県

市議会議長会

このたび、第八十二回全国市

議会議長会並びに第七十二回関東市議会議長会及び山梨県市議会議長会の各定例総会において、次の四名の議員が表彰されましたので、六月定例会の冒頭、本会議場で議長から表彰状の伝達が行われました。

市議会議員

三十五年在職

内藤幸男氏



金丸三郎、雨宮年江、石原剛の三氏は、十五年在職により、それぞれ地方自治の振興に尽力された功績により表彰を受けました。

市議会だより編集委員会

六月定例会が終わり、私共新しい編集委員による「議会だより」をお届けします。

委員長	原田 英行
副委員長	保坂 一夫
委員	梶原 隆宏
	内藤 隆保
	内藤 司朗
	山田 厚

新しい常任委員会の構成

(平成18年 6月13日現在)

総務委員会 (定員 十名)



副委員長
清水 仁
新政クラブ
☎253-5671



委員長
桜井 正富
新政クラブ
☎233-8552

次の部・室等に属する事項を審査する
(1)市長室の所管に属する事項
(2)総務部の所管に属する事項
(3)企画部の所管に属する事項
(4)市民生活部(国民健康保険に関するものを除く)の所管に属する事項
(5)税務部の所管に属する事項
(6)会計室の所管に属する事項
(7)議会事務局の所管に属する事項
(8)公平委員会の所管に属する事項
(9)選挙管理委員会の所管に属する事項
(10)監査委員の所管に属する事項
(11)他の常任委員会の所管に属しない事項



委員
谷川 義孝
政友クラブ
☎252-8387



委員
斉藤 憲二
政友クラブ
☎226-3336



委員
上田 英文
新政クラブ
☎241-6600



委員
依田 敏夫
新政クラブ
☎222-2356



委員
中込 孝文
市民クラブ
☎232-5383



委員
加藤 裕
日本共産党
☎251-6973



委員
堀内 征治
公明党
☎241-8886



委員
柳沢 暢幸
政友クラブ
☎235-2472

民生文教委員会 (定員 十名)



副委員長
内藤 泉
公明党
☎241-3258



委員長
雨宮 年江
政友クラブ
☎232-4765

次の部・室等に属する事項を審査する
(1)市民生活部のうち国民健康保険に関するもの
(2)福祉部の所管に属する事項
(3)市立甲府病院の所管に属する事項
(4)教育委員会の所管に属する事項



委員
田中 良彦
新政クラブ
☎266-3184



委員
駒木 明
新政クラブ
☎251-0726



委員
福永 稔
新政クラブ
☎241-2195



委員
原田 英行
新政クラブ
☎224-4702



委員
清水 節子
市民クラブ
☎235-6510



委員
内藤 司朗
日本共産党
☎241-5227



委員
秋山 雅司
公明党
☎251-1618



委員
清水 保
政友クラブ
☎235-3036

経済建設委員会 (定員 九名)



副委員長
渡辺 礼子
公明党
☎253-9425



委員長
野中 一二
新政クラブ
☎254-4040

次の部・室等に属する事項を審査する
(1)産業部の所管に属する事項
(2)都市建設部の所管に属する事項
(3)農業委員会の所管に属する事項



委員
佐藤 茂樹
政友クラブ
☎228-0483



委員
保坂 一夫
政友クラブ
☎251-7090



委員
五味 務
新政クラブ
☎266-3298



委員
興石 修
新政クラブ
☎243-5399

環境水道委員会 (定員 九名)



副委員長
荻原 隆宏
政友クラブ
☎241-3682



委員長
金丸 三郎
新政クラブ
☎237-3600

次の部・室等に属する事項を審査する
(1)環境部の所管に属する事項
(2)下水道部の所管に属する事項
(3)水道局の所管に属する事項



委員
中山 善雄
公明党
☎223-0027



委員
森沢 幸夫
政友クラブ
☎252-0013



委員
楠間 隆保
新政クラブ
☎266-3104



委員
小野 雄造
新政クラブ
☎235-3457



委員
内藤 幸男
無所属
☎252-9185



委員
山田 厚
市民クラブ
☎252-0280



委員
小越 智子
日本共産党
☎237-4625